



一般財団法人 日本民間公益活動連携機構
Japan Network for Public Interest Activities

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA) 組織運営と業務実施にあたっての基本的考え方 (骨格)

2018年12月4日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)

理事長 二宮雅也



目次

1. 組織運営の理念（持続可能な組織運営のために）
 - 運営理念とコミットメント
 - ビジョン（組織が目指す方向性・長期目標）
 - ミッション（組織の使命）
 - バリュー（私たちが重視する価値基準と行動原則）
2. 組織運営の基本的考え方
 - (1) ガバナンス
 - (2) ビジョンとゴール（目標）
 - (3) 運営戦略と実行
 - 基本方針＜1＞ 具体的成果の創出を最優先
 - 1. 資金分配のポートフォリオ戦略により制度全体の実効性を確保
 - 2. 実行能力の高い資金分配団体を選考
 - 基本方針＜2＞ 民間公益活動を持続的に支える環境整備を促進
3. 組織体制
4. 所要資金
5. おわりに



一般財団法人 日本民間公益活動連携機構
Japan Network for Public Interest Activities

1. 組織運営の理念（持続可能な組織運営のために）



運営理念とコミットメント

- 休眠預金等活用法では、国及び地方公共団体が対応することが困難な社会の諸問題の解決をめざして民間の団体が行う、①子ども及び若者の支援、②日常生活・社会生活を営む上で困難を有する者の支援、③地域活性化等の支援に係る公益に資する活動を、国民の資産である休眠預金等を活用して促進し、成果を収めることにより国民一般の利益を増進することで国民に還元することとされている。
- (一財) 日本民間公益活動連携機構 (当財団) は、休眠預金等活用法に則り、誰ひとり取り残すことなく未来の子ども達に持続可能 (サステナブル) な社会を引き継ぐために、オールジャパンの体制で多様なステークホルダーとの連携の下、民間の英知、創造性、革新力を結集し、社会課題の解決に革新的な手法でチャレンジし続ける担い手を支える触媒になることを目指す。



ビジョン（私たちが目指す方向性・長期目標）

誰ひとり取り残さない
持続可能な社会作りへの触媒に。

- ①子ども及び若者の支援
- ②日常生活を営む上で困難を有する者の支援
- ③地域活性化等の支援の担い手をオールジャパンで支える



ミッション（私たちの使命） 1/2

「休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本方針」に基づき、ビジョンを実現するために当財団は以下の10の使命、役割を担う

（1）社会の優先課題を提示

我が国における社会の諸課題を分析し、優先的に解決すべき課題を提示する。

（2）資金支援

資金分配団体及び民間公益活動を行う実行団体に対し、最適な資金支援を行う。

（3）インキュベーター・アクセラレーター

社会の諸課題の解決に挑戦する担い手を支えるインキュベーター（事業が軌道に乗るまでの間、必要な経営支援等を行う主体）及びアクセラレーター（事業の成長を加速化させるために必要な支援を行う主体）の役割を担う。

（4）伴走型支援

必要に応じ、外部の団体や専門家とも連携しつつ資金分配団体に対し非資金的支援を伴走型で行う。

（5）革新的手法の普及促進

民間の創意・工夫が引き出されるような支援を行うことで、社会の諸課題を解決するための革新的な手法の開発を促進し、普及させる。



ミッション（私たちの使命） 2/2

（6）監督

民間公益活動に係る事業が適正に遂行されるよう、資金分配団体及び民間公益活動を行う実行団体を監督する。

（7）活動の広報、制度への参画の促進

休眠預金等に係る資金の活用状況や成果等について積極的に公開、周知・広報することを通じ、本制度への国民の理解を得るよう努めるとともに、多様な民間の団体等の一層の参画を促す。

（8）民間公益活動全体の把握

資金分配団体の活動状況の分析を通して、民間公益活動全体の状況を把握する。

（9）事例の分析と活動への反映

地域・分野等ごとの実情を踏まえつつ、集積された成功事例や失敗事例を横断的かつ具体的に分析し、また諸外国の事例にも目を配り、その結果を活動の現場に反映させ、世界的先例を作る。

（10）民間公益活動の担い手の自立化のための環境整備

民間公益活動の担い手が必要な資金を自立的に調達できるように必要な環境整備（クラウドファンディングや事業化など）を進め、もって市場の発展を促す。



バリュー（私たちが重視する価値基準と行動原則） 1/2

（1）国民への還元と透明性・説明責任

原資が国民の資産であることに鑑み、休眠預金等に係る資金の活用成果を広く国民一般の利益の増進に資するようにすると共に成果を含めたあらゆる情報を国民に分かりやすい形で公表し、説明責任を果たす。

（2）共助、連携による民間主導

行政が本来行うべき施策（公助）の肩代わりではなく、共助の活動に焦点を当てた支援を行う。
また、本制度の運用は、各関係主体間との連携の下に民間主導で行う。

（3）持続可能性

民間公益活動の自立した担い手の育成及び民間の資金を自ら調達できる環境の整備に資するよう休眠預金等に係る資金を活用し、社会の諸課題が自律的かつ持続的に解決される仕組みを構築する。



バリュー（私たちが重視する価値基準と行動原則） 2/2

(4) 公正性

利益相反の防止等の徹底により、休眠預金等に係る資金の活用を公正に実施する。

(5) 多様性

優先的に解決すべき社会の諸課題及びその解決策は地域や分野等によって多様であることに十分配慮する。

(6) 革新性

各法令や公的制度のいわゆる「狭間」に位置している取組、前例のない取組等を対象に、多様な手法を用い、柔軟かつ効果的・効率的に休眠預金等に係る資金を活用し、その成果のより広範かつ発展的な展開等を進めることにより、ソーシャル・イノベーションを実現する。

(7) 成果最大化

一定のリスクを許容しつつ、社会の諸課題の解決に大きな成果を出すことが見込まれる事業を積極的に支援することにより、本制度全体でみた成果の最大化を図る。